地域公共交通計画策定の方向性の再整理

資料2

公共交通の目標設定

地域の現状分析
- バスや鉄道の輸送人員は平成21年度以降横ばいであったが、令和2年度はコロナの影響により激減。令和3年度は回復傾向。（課題1-1）
- バスによる輸送人員が大きく減少していないにも関わらず、公費負担額が増加傾向にある。（課題1-2）
- 鉄道駅等の交通結節点における公共交通の案内表示は、内容や手法が統一されていない状況にあり、公共交通利用者の利便性に影響を及ぼしている可能性がある。（課題2-2）
- 栃木県の通勤・通学における公共交通の分担率は低い。（課題3-1）
- コロナ禍の高齢者における免許返納者数は減少傾向にあるが、令和元年までは年々増加傾向にあった。（課題4-1）
- 人口あたりの自家用車保有台数は全国第2位。特に県北の自動車依存率が他地域よりやや高い傾向にある。（課題4-3）
- 栃木県は、平成27年から令和2年にかけてのCO_2排出量の削減率が全国で最も低い。（課題5-3）

高校性アンケート
- 公共交通を利用する場合の満足度について、約60%の学生が満足と回答している一方で、約25%は不満と回答している。（課題3-2）
- 雨天時は、「自転車」の割合が大幅に減少し、「自家用車（家族の送迎）」の割合が大幅に増加している。（課題4-2）
- 時間の制約等の理由から、路線バスを利用できる環境に住んでいるが、学校への通学に利用していない。（課題3-3）

R4市町アンケート
- 各市町の公共交通施策を進める上での課題として、「県の財政支援が不足している」「公共交通に従事する人材が不足している」「交通事業者との調整が難しい」が多かった。（課題1-4、6-3）

WEBアンケート
- バスの利用を避ける理由は「目的地まで行くバス路線がない」との回答が最も多い。（課題2-4）

バス利用実態調査
- 市町を跨ぐ路線であるにも関わらず、市町を跨がない短距離利用が多い。（課題2-4）
- 利用実態に関するデータ未整備の交通事業者もある。（課題6-2）

交通事業者ヒアリング
【バス事業者】
- バス事業者の運転士の年齢構成は、50 代の運転士が最も多く、20 代、30 代の運転士が顕著に少ない。（課題1-4）

【タクシー協会】
- タクシーとデマンド交通の用途の違いを明確化した上でのタクシー事業者との共存への取組が必要。（課題1-3）
- タクシー業界全体として慢性的な人材不足と高齢化が目立つ。（課題1-4）
- 利用者から配車アプリやキャッシュレス決済などの利用の要望は多数あるが、一部事業者からは対応が難しいとの意見。（課題2-3）
- 県内タクシー事業者の大半はコロナ禍における経営状況の悪化により、現状維持することで精一杯。（課題6-1）

協議会での意見
- 案内表示のデザイン統一やフォントのガイドライン策定等の取組も必要。（課題2-1）
- 観光の関係機関と連携した利用促進など、利用者増加に向けた取組が必要。（課題2-2）
- 公共交通の利便性が悪いために公共交通による通学が困難で、希望の高校へ進学できなかった事例があり、地域への定住を図るよう、住みやすさを向上させるため様々な分野との連携をした取組が必要。（課題4-2）
- 突出したピークに合わせて運行を確保することが難しくなる恐れが高い。ピークをいかに抑えていくかということを論点に加えていただきたい。（課題5-4）
- 都市計画と公共交通計画の連携は重要。（課題5-1）
- 福祉交通の観点を計画に盛り込むことは重要な論点。（課題5-2）

公共交通の現状

※現状の【（●●）】と課題の番号が関連

公共交通の課題

①公共交通の持続可能性 に関する課題
- 1-1 新たな生活様式とこれからの公共交通
- 1-2 公共交通への公的負担の増加
- 1-3 複数の輸送モードが共存できるような配慮が必要
- 1-4 交通事業者や市町における公共交通に従事する人材不足の解消に向けた取組の推進

②利便性向上 に関する課題
- 2-1 公共交通に関する情報の周知不足
- 2-2 観光客・来訪者に対する公共交通への案内が不十分
- 2-3 DXなどの新技術（配車アプリやキャッシュレス決済）の導入
- 2-4 公共交通サービスと利用者のニーズのミスマッチ

③利用促進 に関する課題
- 3-1 通勤通学における公共交通分担率の低さによる公共交通離れ
- 3-2 公共交通に対する満足度の向上
- 3-3 県民の公共交通の積極的な利用

④移動制約者への対応 に関する課題
- 4-1 運転免許証返納者数の増加による移動制約者の増加
- 4-2 公共交通がなければ自立した通学ができない生徒への対応
- 4-3 人口あたりの自家用車保有台数の高さによる適度な自動車依存

⑤他分野との連携 に関する課題
- 5-1 まちづくりと連動した公共交通の実現
- 5-2 福祉交通の視点からの位置づけ
- 5-3 自動車から公共交通への転換によるさらなるCO2排出量の抑制
- 5-4 ピーク・オフピークの差の平準化（企業や観光事業者等の連携）

⑥交通事業者や市町との連携 に関する課題
- 6-1 きめ細かな公共交通サービスの検討・提供に向けた関係者間の連携
- 6-2 客観的情報の共有不足
- 6-3 県の支援制度と、市町等が望む支援のミスマッチ

※課題の枠色と目標の枠色が関連

【凡例】 施策の役割分担
県 県　市 市町　交 交通事業者　住 県民
下線：協議会でのご意見

県全体の公共交通の基本方針

みんなで一緒に「つくり」・「まもり」・「そだてる」とちぎの未来に繋げる公共交通

- 「幹・枝・葉※1」の運行により、維持すべき幹線・支線・地域内交通の位置づけを明確化※2し、みんなで一緒に公共交通を創り守り育てる。

※1：幹：新幹線、枝：鉄道、バス、葉：コミュニティバス、デマンド交通、タクシー　等

県全体の公共交通の目標

横断的視点
- 輸送資源の総動員
- 地域公共交通のリ・デザイン
- デジタル基盤の整備・活用
- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携

目標①　公共交通ネットワークの維持・形成
- 移動者のニーズに応じた公共交通サービス提供を目指し、首都圏を中心とした「県外」と市町間をつなぐ「県内」の広域的な公共交通ネットワークの維持・形成する。

【評価指標】
・鉄道・バス等の利用者数
・民間バス及び市町バス（デマンド除く）の1便当たり平均乗車密度

目標②　まちづくり等と連携した公共交通サービスの充実
- 立地適正化計画など他計画と連携し、日常生活や観光等において利用しやすい公共交通サービスを創出する。

【評価指標】
・公共交通に関する満足度
・主要観光地の最寄り鉄道駅・バス停における乗降客数

目標③　各主体が共創した公共交通の運営維持
- 公共交通を取り巻く公共交通離れなどの全県的な課題に対し、県・市町・交通事業者が一体となり県民とともに公共交通を創り守り育てる。

【評価指標】
・県内の運転士数
・路線定期運行バスの平均収支率

市町・事業者・県民の役割

市町	地域内の公共交通ネットワークの確保と地域の特性に応じた公共交通サービスの提供
事業者	利用者のニーズを適切に把握した安定した公共交通サービスの提供
県民	公共交通を創り守り育てることにより地域に根付かせる

※目標の枠色と施策の枠色が関連　（市町の目標は市に関連）

目標達成のための施策

【施策1-1】広域交通ネットワーク維持・形成（県）
・幹・枝・葉を創り守り育てるための検討
・広域バスの導入促進や関係者との調整
・新交通等の整備推進支援

【施策1-2】地域特性を踏まえた公共交通の維持・形成（県 市 交）
・地域特性に応じた適切な交通モード選択への助言・指導（勉強会・協議会等）
・各種交通モードと連携した運行体制の確保
・地域のニーズを踏まえた運行の効率化
・地域共助型生活交通の導入支援

【施策1-3】交通結節点の維持・強化
・交通結節点の整備（県 市 交）
・自宅から目的地までを結ぶ交通モードとの有機的な連携

【施策1-4】地域の実情に応じた財政的支援（県 市）
・路線バス等の生活交通の運行支援
・人にやさしいバス整備事業費補助制度
・タクシー利便増進の取組に対する支援

【施策1-5】公共交通に係る担い手確保に関する取組支援（県 市 交）
・担い手不足の解消に向けた取組の検討
・職業体験イベント等の実施
・魅力ある職場環境整備の支援
・公共交通事業に対する子供たちへの魅力発信

【施策2-1】立地適正化計画等と公共交通サービスの連携強化（県 市）
・立地適正化計画・都市計画マスタープランの策定・推進の支援
・地域公共交通計画の策定・推進の支援

【施策2-2】多様な機能を持ち合わせた待合環境等の整備（県 市 交）
・待合環境（ベンチ、屋根等）の整備
・公共交通のバリアフリー化の促進（栃木県鉄道駅バリアフリー化整備補助制度等）

【施策2-3】多文化・他地域と共生するためのわかりやすい情報提供・発信
・リアルタイムなバス運行情報の見える化の促進（県 市 交）
・県内の主要駅におけるバスの案内表示の統一化、多言語表記

【施策2-4】商業施策等との連携（県 市 交）
・商業施策と連携した公共交通の利用促進
・交通結節点の複合機能化

【施策2-5】観光施策との連携（県 市 交）
・オーバーツーリズムに対応した観光交通マネジメントの推進
・シェアサイクル等の周遊観光の導入促進

【施策2-6】新技術による公共交通施策の導入・活用（県 市 交）
・交通情報共有基盤の構築
・MaaSへの展開検討
・交通系ICカード導入・活用促進
・キャッシュレス導入支援

【施策3-1】モビリティ・マネジメント等の需要喚起施策の推進（県 市 交 住）
・バス・鉄道利用データの実施
・オフピーク利用の促進、エコ通勤の推進
・のりもの・のりかたガイドブックの作成・配布

【施策3-2】県民主体による公共交通の確保
・県民による取組の推進に向けた助言・支援（県 市 住）
・住民主体による公共交通運行の支援
・トリガー方式を活用した路線の開拓の支援
・公共交通サポーター制度の検討

【施策3-3】関係者間の連携及び市町や交通事業者の取組への支援（県）
・「とちぎの公共交通」の作成・公表
・交通事業者・市町・県による定期的な意見交換（協議会や地域部会の継続、勉強会の新設）等の関係者が連携できる環境の整備
・県内の第三セクター鉄道に対する支援（鉄道網整備促進事業）
・路線バス等の生活交通の運行支援（再掲）
・タクシー利便増進の取組に対する支援（再掲）
・公共交通に係る担い手確保に関する取組支援（再掲）

【施策3-4】】公共交通の運営維持に向けた新技術の導入・活用（県 市 交）
・無人自動運転移動サービスの推進やAIデマンド交通等の新たな公共交通システムの導入促進
・GX等、他部署で所管する取組との連携